

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第卷六十五第
月三年八十和昭

論叢

利子論序説の一節……………文學博士 高田保馬

貨幣の形態的變遷と金融意義の發展……………經濟學博士 小島昌太郎

交易營團の成立……………經濟學博士 谷口吉彦

トーマス・マンの『財寶論』……………經濟學士 白杉庄一郎

インテレットセンゲマインシャフトの概念規定について……………經濟學士 靜田均

研究

統計學史上に於けるジュースミルヒの地位……………經濟學士 青盛和雄

說苑

再び新經濟論理の數式的展開に就て……………經濟學博士 柴田敬

元代貨幣思想抄……………經濟學士 穂積文雄

トーマス・マンの『財寶論』

白杉庄一郎

思想的に世界の舊秩序を克服するといふためには、どうしてもその起原に溯つてみる必要があるであらう。經濟の側面から世界の舊秩序を眺めるならば、その正體は云ふまでもなく資本主義である。現在我々の見るごとき資本主義は近代ヨーロッパの所産であるが、その最初の形態は重商主義であつた。資本主義の起原を尋ねるならば、我々は重商主義を取上げねばならぬ。重商主義は資本主義の原初的形態であつたばかりでなく、同時にその創造者として、資本主義のあるところ現に生きてはたらいてゐるとも云へるのである。資本主義の祖國イギリスにおいて、重商主義に對し最初の基礎づけを興へたのは普通トーマス・マン(一五七一—一六四八年)であると考えられてゐる。マンの名著たる『財寶論』(England's Treasure by Foreign Trade, or The Ballance of our Foreign Trade is the Rule of our Treasure. 1664)を中心として重商主義の意義を検討して見ようと思ふ。

マンの『財寶論』は學說史上貿易差額説の提唱として重要性をもつのであるが、紙面の關係上ここではその側面の分析と検討を省略して、主としてその歴史的意義の検討に論述を限る。まづ、この書物は従来しばしば云はれてきた如く單に彼が重役の地位を占めてゐた東印度會社の辯護論とのみかたつけてしまふことはできない。勿論それが、彼の最初の著作たる『東印度貿易論』(A Discourse of Trade from England unto the East-Indies, 1621)に引續き

東印度會社の辯護といふ目的をもつてゐた側面のあることは否定できない。しかし『財寶論』においてマンは『東印度貿易論』におけるよりも一段高い見地に立つてゐる。ここでは東印度貿易だけではなく、イギリスの全貿易が擁護されてゐる。彼はイギリスの貿易政策の重金主義ないし取引差額主義から貿易差額主義への進展の必要を洞察し、それに理論的根據を與へようとしたのである。そのかぎり、『外國貿易によるイギリスの財寶』といふマンの著書の表題がイギリスのみならず他のすべての商業國の經濟政策の根本原理となつたといふアダム・スミスの評價の方がはるかに正當である。しかし『財寶論』の歴史的意义はここにつきるとは考へられない。それを一層正しく評價するためには、當時イギリスの到達してゐた經濟的發展段階および特にこの國の置かれてゐた國際的環境を考へて見なければならぬ。

まづ當時の經濟狀態を見るに、國民經濟の基礎はなほ多分に封建的自然經濟の性格を殘した農業にあり、毛織物業などにおいて所謂マニユファクチュアが相當廣範な發達を示してゐたとはいへ、ただに民族國家を建設するばかりでなくそれを中核とする植民帝國を建設するための激烈な國際鬭争の遂行に必要かくべからざる財寶すなはち金銀の主要源泉は冒險的にして時には掠奪的な外國貿易にあつたと云はなければならぬ。貨幣的富の主要源泉が事實上流通部面なかんづく外國貿易にあつたのであつて、重商主義者が富の源泉を外國貿易にありと考へたのは必ずしも誤りではなかつたのである。外國貿易が冒險的掠奪的な性格を脱して、國內および海外とくに植民地資源の利用による工業製品の輸出を根幹とするに至つてはじめて、富の源泉が生産部面に求められるに至るのである。しかしこの場合にも、生産は貨幣的富の生産といふ限定を脱却してゐたわけでないばかりでなく、その實現は外國貿易にまたねばならず、さらに貨幣的富の生産そのものが壓制的な植民地經營を基礎としてゐるこ

とに變りはない。ヨーロッパにおける典型的な近代國家およびそれを基礎とする資本主義に對し、重商主義は思想上はともかく事實上はどうしても否定することのできない眞理性をもつてきたのである。重商主義の本質は單に金銀を目ざす貿易差額の追求にあつたのでもなければ、單なる民族國家形成のための經濟統制にあつたのでもない。富の本質を貨幣と考へ、その源泉を外國貿易にありと見て、外國貿易による富の獲得と蓄積に狂奔したことは事實であるが、貿易と財寶を渴望した動機は近代的國家形成にあつたのであり、しかも重商主義の目ざした近代國家は單なる民族國家ではなくて植民帝國であつた。その點、嚴密な意味の重商主義はドイツのカメラリスムスなどと區別されなければならない。重商主義はイギリスやフランスのごとくドイツとは異り單なる民族國家ではなくて民族國家を中核とする植民帝國の建設を目ざした西歐諸民族の間における近代國家の形成と發展のための政策であり思想であつた。マンの『財寶論』は植民帝國としてのイギリスの近代的國家形成の據るべき指針を與へんとするにあつたと云つてよい。植民帝國の建設は激烈な國際鬭争を豫想し一種の國防國家の形成を要件としたのであるが、マンの見るところによれば、外國貿易は財寶の規準であるのみならず、實に云はば國防國家建設の要件でもあつたのである。けだし彼は『財寶論』を次の語で結んでゐる。

「外國貿易の眞實の形相と價値を見よ、曰く、國王の大收入、王國の名譽、商人の高貴な職業、我が工藝の鍛練場、我が欲望の充足、我が貧民の雇傭、我が土地の改良、我が船員の養成所、王國の防壁、我が財寶の源泉、我が戰爭の臆、我が敵の恐怖。これら總ての重大な理由から、極めて多くの統治宜しきを得た國家はこの職業を大いに獎勵し且つこの活動を注意ぶかく育成するために、これが増進策を講ずるのみならず、強力をもつて一切の外國の侵害からそれを保護するのである。蓋しそれらの國家は自己と自己の財産を支持するものを維持し防衛することが主要な國家理由(a Principal Reason of State)であることを承知してゐるからである。」(第二十一章)

二

當時のイギリスの置かれてゐた國際的環境を幾分具體的に考へて見るに、一五八八年イギリスはスペインの無敵艦隊を破つてその海上權を制壓したのであるが、間もなくオランダがイギリスの競争者として登場してきた。初めイギリスはスペインを倒すためにオランダを支援してスペインから獨立せしめた。しかるにオランダが勃興してイギリスと海上の覇權を争ふに至るや、イギリスは一六五二年から一六七四年に和約するまで、時には第三の強敵フランスと同盟してまで、オランダの海上權を制壓するために努力するのである。マンが『財寶論』書いた一六三〇年頃はオランダの擡頭期であつた。當時イギリスはなほオランダと同盟關係にあつた。しかしマンは新興國オランダがイギリスの恐るべき競争者であることを洞察したのである。この洞察は彼が東印度會社の重役であつたことと密接な關聯をもつてゐたやうに思はれる。少くともそれは東印度會社の立場において最も切實に痛感されたのである。けれどイギリスとオランダとの利害は東印度において最も尖鋭な對立を示してゐたからである。

彼の東印度會社の辯護そのものがすでにオランダに對する強烈な對抗意識を包藏してゐた。『東印度貿易論』において彼は同社に對するオランダの妨害を訴へてゐるばかりでなく、オランダを恐るべき競争者として、もしイギリスが何らかの理由で東印度貿易を放棄するならばオランダは喜んでその總てを手中に收めるであらう、東印度貿易の喪失によつてイギリスの海上支配力が弱まるにつれオランダはその富と力を増大するであらうと述べてゐる(四九頁)。この主張は彼の今一つの著作『東印度會社の請願と進言』(The Petition and Remonstrance of the Governor and Company of Merchants of London trading to the East-Indies, 1641)に於いて一層明瞭な形をとつてゐる。そ

では、東印度貿易は單にオランダばかりでなくスペインを衰微せしめる、すなはち、それはスペインの航海業を衰微させイギリスのそれを強力ならしめるばかりでなく、この有利な貿易においてスペイン人を攻撃することはその財寶を消盡せしめイギリスの貨幣を増大することとなるとも云つてゐるが、しかし、それにもまして強調されてゐるのはオランダに對する對抗である（堀江英一・河野健二兩氏譯、トーマス・マン重商主義論、八八・九二・九四―九五頁參照）。

かくしてマンの東印度貿易擁護論そのものがスペインおよびオランダとの對抗におけるイギリスの植民帝國ないし商業帝國への志向を示してゐると云つてよい。しかるに、『財寶論』においてはスペインおよび特にオランダに對する警告は必ずしも東印度貿易と直接の關係をもたない、彼の思想は一層包括的となつてきてゐる。同書は彼の思想の聲世的側面を一層鮮明にしてゐる。彼は、オランダの富強の基礎はイギリスの領海における漁業にあり、しかもこの漁業權はイギリスの恩恵によると主張するのであるが、まさにその故にオランダ人の支柱はイギリスとの同盟にあるとして云ふ。

「これらの事情から私は、オランダ人がネーザerland聯邦こそ我國の要害であり城壁であり外砦であると獨りよがりの高言を吐き且つ多くのイギリス人が簡單にそれを信じてゐるのを聞いて、しばしば不思議に思ふ。私は聯邦がなければ我國はスペインの軍隊に長く對抗することができないなどとは思はない。實際は我々こそ平戰兩時における彼等の幸福の主要源泉である。我等は彼等の貿易や財寶・軍需品や兵力の防衛のために血を流してゐる。然るにその人民はそのおかげで印度を征服し、我々の懐から豐饒な交易の果實を收穫することができるのである。この果實を我々自身のものとするば（我々はさうする權利と實力とをもつてゐるのであるが）、それは恰好の生活手段によつて我が人民を著しく増加せしめ、我々をして最強の敵にも抵抗するを得せしめ、且つまたネーザerlandの大衆をしてよりよき生活手段の缺如のためこの國において我々と共にその生計を求めめるの止むなきに至らしめるであらう。それによつて我國の多くの海港や城廓は間もなく再建され、昔の最良の状態におけるよりも人口が稠密と

なるであらう。

「我々の思慮や嫉視はスペインやフランスの偉大にのみ向けられ、我々は未だかつてネーザerland人に疑念を挟むことなく絶えずこれを我が最善の友邦であり盟邦であるとして抱きしめてゐる。しかるに實際はキリスト教國の人民にしてオランダ人ほど海外および國內における我が航海や商業を日々妨害し損傷し蠶食するものはないのである。このことは、ひとり陛下の海上における盛大な漁業のみならず、都市と都市との間の我が國內商業および我が王國內で營まれる絹や羊毛等の製造業にもあてはまるのである。我が王國內において彼等は決して彼等の従事する工藝上の仕事や教育をイギリスに與へることはないであつて、(トルコやキリスト教國の諸地方に住むユダヤ人の習慣に倣つて)彼等は全く自分たち同族だけで生活してゐる。従つて我々はオランダ人について次の如く云つても誤りではないであらう、すなはち、彼等は我々の中に居ても決して我々の仲間ではない、いな我國で生れ育つた者でもさうではない、けれど彼等は依然としてオランダ人であり、その心臓の中にはイギリス人の血は一滴もまぢつてゐないからである、と。」(第十九章)

マンはまたインドにおけるオランダ人の狡計を指摘して、彼等は最近東印度において富裕な諸地方を手に入れたが、その方法にたるや「商人の名義と財布」によつたのであつて、それによつて彼等はその行動を世界から隠蔽し遂にその目的を達したとなしてゐる。またオランダ人は武力で失敗しても金銭が物をいふといふことを信條とし、武力がきかないところでは賄賂と金銀によつて買収するとも云つてゐる。イギリスの行動も大同小異、あへてオランダに譲るものでないことは我々の熟知するところではあるが、東亞の侵略者たちが彼等に共通の奸計を告白せるものと見るとき興味ないわけでもない。

新しく勃興しつつあつたオランダに恐るべき脅威を豫見したマンは、必ずしも、牙に報いるに牙をもつてする報復を推奨したのではないやうにも見える。けれど彼は「相身たがひ」(Live and let others live)といふオランダ人の格言についてかう云つてゐるからである。すなはち「オランダ人は彼等自身の格言にもかかはらず、我が王國において我々の生業を蠶食するのみならず、我國の外國貿易に於ても(彼等が力をもつてゐるところでは)我々の正當

な生業を妨害し破壊して我々のパンを奪ふのである。もつともこれを防ぐために我々は、最近我が同胞の多くが實行してこの名譽ある國民の損害と恥辱を招いたごとく、彼等の口を千上らせるやうなことをしないであらう。我々はむしろ昔のやうに神の心に一層よくなひ且つ我が往時の名聲にふさはしい隠健にして立派な手段を講じなくてはならない。」と(第三章)。しかし『財寶論』の執筆當時イギリスとオランダとはなほ同盟關係にあつたところから、暴力的報復の公言を遠慮したにすぎないといふ解釋も成立つであらう。

重商主義は一般に自國本位の立場であつて、自國の利益のためには實力を行使して憚らぬ進政の本質をもつ。イギリスにおいて自由主義の名による——云ふまでもなく市民的にしてアングロ・サクソン本位ではあつたが表面上はとにかく自由と平等と人道を標榜する——國際的共榮の思想が現れてくるのは、重商主義的植民帝國の建設のための國際鬭争がイギリスの勝利によつて一應の結末を與へられた時代においてであつた。イギリスが世界制覇を目ざして活躍しはじめた時代における經濟思想の代表者としてマンは、國內に關してさへ「臣民の利得は他の臣民の損失である」とか(第十四章)、「或る人の困窮は他の人の幸運となる」などと考へるのであつて、沉んや國際關係は利害鬭争以外の何物でもなく、たとへば「王國の安全の基礎は、王國自身の力と富とに依存するばかりでなく、我々の敵となりさうな有力な王侯の力を殺ぎ貧しくさせるやうなことを立派にやりとげること」に依存するのである」と明言してゐる(前掲譯書八八頁)。重商主義者として彼はマキアヴェリズムの信奉者であつたと云はなければならない。

要するにマンはイギリスがオランダと同盟關係にあつた當時すでにオランダをイギリスの恐るべき競争者として警告したのであつて、その意味で『財寶論』は當時のイギリスにとつて警世的意義をもつてゐたといふことがで

きる。マンによつて暗示されたイギリスの對オランダ政策は一六五一年の航海條令によつて實現され、翌五二年兩國はつひに戰爭の間に相見えることとなる。一六三〇年頃に書かれたと推定される『財寶論』が、マンの示唆した方向に事態が進展して、イギリスがオランダに對して開始した武力鬭争の漸くたけなはならんとする一六六四年に——この年イギリスはオランダから北アメリカのニュー・アムステルダムを奪つてニュー・ヨークと改稱した——初めて公刊を見るに至つたのも偶然ではなかつたのである。

かくして私は『財寶論』の歴史的意義はイギリス植民帝國の建設といふことにかかはらしめて理解さるべきであると考えるのであるが、その觀點から見て看過しがたいマンの思想の制約とも云ふべき一點は、彼が東印度のみを問題としてゐてアメリカについては何ら言及してゐないことである。そこには『財寶論』が東印度會社の辯護を目的としてゐたと云はるべき側面とそのやうな特殊利益への拘泥から起つてくる視野の狹隘が指摘されうる。しかし、なるほどイギリスは十七世紀の初頭に東印度へ進出すると前後してアメリカへの植民に着手はしたけれども、アメリカ植民が成功し始めたのは一六四〇年頃からであつて、それまでは東印度貿易の利益にくらべて問題にならず、殆んど絶望的でさへあつたといふ事情も見逃しがたいであらう。一六五一年航海條令の制定當時においてさへ、ヴァージニアやメリーランドおよびニュー・イングランドは相當の繁榮を見せてゐたけれども、その富と人口が後に見るやうな急速な進歩をとげるであらうと豫見した人はヨーロッパにもアメリカにも一人もなかつたであらうと云はれてゐる『國富論』第二卷九八頁。それにしてもマンの意圖するところは植民帝國にあつたといふよりは、商業帝國にあつたといふ方が正確であらう。しかし商業帝國は植民帝國へ發展してゆく必然性を包藏してゐたのであつて、植民帝國の原初的形態と考ふべきであらう。そしてこの見解が許されるならば、マン

の思想をイギリス植民帝國の建設との關聯において理解することは無理だとは云へないであらう。少くとも、彼が東印度貿易の重要性を強調してゐる點と航海條令に通ずる對オランダ政策をもつてゐた點からして、彼の思想をイギリス帝國主義の先驅的表現と解して誤りでなからう。

マンの思想を航海條令と結びつけて考へることは、重商主義の眞義を理解するについて今一つの重要な通路を與へる。航海條令が自由主義經濟學の創始者たるアダム・スミスによつて極めて高く評價されてゐることは周知のことからであるが、我々はそれによつてマンの思想の歴史的意義とりわけ自由主義との思想的聯關を推察しうるからである。航海條令にその典型的表現をもつイギリスの重商主義は大英植民帝國を建設すると同時にその上に資本主義的經濟秩序を創造した。イギリスの植民帝國こそは資本主義經濟の基盤であつた。重商主義は一面において資本の原始的蓄積を強行することにより資本主義を創造するとともに、他方においては近代國家とそれの中核とする植民帝國の建設により資本主義の據つて立つ基盤を準備したのである。そしてこのことは資本主義の窺見たる自由主義といへども承認せざるを得ない事實であり、自由主義は重商主義を否定しつつ而もその遺産を相續することによつて自己を形成しえたのである。しかしながら、これだけが重商主義と自由主義との連續面なのではない。

三

重商主義政策の主體は云ふまでもなく十七八世紀を特色づける専制國家であつた。重商主義は専制主義の經濟政策であり、これを基礎づけるイデオロギーであつたと云つてよい。しかし、イギリスにおいては重商主義政策の擔當者たる專制的國家權力がフランスなどの場合とは異つた性格をもつてゐたことを忘れてはならない。第一、

イギリスにおいては非常に早くから議會が發達してゐた。そして第二に名譽革命以後においては國王でなくしては議會が重商主義政策の擔當者として登場してくる。勿論、マグナカルタ以來の議會は名譽革命以前においては政治的實力をもたなかつたし、名譽革命以後の議會もなほ貴族的專制的であつた、のみならずこの段階の重商主義はすでにその解體期に入れるものと云ふこともできよう。しかしながら、ここに特に注意したいと思ふのは、重商主義が議會政治とも兩立しうるがごとき自由主義的な一面をもつ證左として、絶對王政時代の重商主義者といへども國王の絶對專制を承認してはゐないといふことである。彼等は近代の國家統一の擔當者としての專制君主をどこまでも支持した。しかしそれは國王が市民的要素の庇護者であるかぎりにあつた。重商主義はその成立の當初から國王と商業市民階級との提携、すなはち國王が商人を庇護すると同時に商人が國王を支持するといふ側面をもつてゐた。しかし國王は、商人の支持を確保するためには、自己の權力を或程度抑制しなければならなかつた。そしてそこに重商主義政策の主體としての絶對王政の近代的性格が見られ、自由主義的とも云はるべき重商主義の傾向が指摘されうるのである。この側面から見ても重商主義は自由主義的資本主義の準備者であつたと云ふことができる。マンの思想を幾分はしく吟味することによつてこの間の事情を明かにして見よう。

マンの見るるところによれば、一國の財寶は外國貿易の差額を確保することによつて増加せしめられる。その意味において外國貿易の差額は一國の財寶の規準であつた。しかし注意すべきことには、この差額が同時に國王の立場から見ても財寶の規準といふ意味をもつてゐた。君主が財寶を貯へるのは卑賤かつ不必要にして、大君主の名譽と安全は貨幣よりはむしろ寛恵にあるのであり、貨幣をもつ君主は平和を嫌ひ隣國や同盟國の友誼を尊重せ

す、不必要であるばかりでなく危険な戦争を開始しその地位を破滅せしめるといふ主張に對して、マンは「人民を壓迫することを好まず而も國土を保有し權利を防衛することができ貧困や侮蔑や憎悪や危険を招くを欲しない君主は財寶を貯へ節儉でなければならぬ」と主張するのであるが(第十七章)、しかも君主が年々支障なく貯へうる財寶の割合について次の如く述べてゐる。

「國王の収入がきはめて大であつても、もし王國の利得が僅少にすぎないならば、後者が年々支障なく貯へられる財寶に對して規準と比率を與へるのでなければならぬ。けだし、もし國王が外國貿易の超過差額(Overbalance)によつて得られる以上の貨幣を貯へるならば、國王は臣民の羊毛を剪みとる(Fleece)のではなくて臣民の血を吸ひとる(Dra)ことになり、臣民の衰滅と共に將來の剪毛を失つて、國王自身も破滅することになるであらう。……したがつて多くの貨幣を貯へんと欲する國王はあらゆる手段を盡して外國貿易を維持し増加せしめるやう努力しなければならぬ。なぜならば、それは國王をして自分自身の目標に到達せしめるのみならず、臣民を富裕ならしめることによつて國王の利益を一層増進する唯一の道であるからである。國王の利益を一層増進するといふのは、君主は多くの富裕にして忠實な臣民を有することによつてその金庫に多くの財寶を有するに劣らず強力になると考へられるからである。」(第十八章)

當時ヨーロッパの君主は金銀の蓄積に狂奔した。その典型はスペインの國王であつた。スペイン國王の力の源はアメリカの鑛山にあつた。マンは云つてゐる。「スペインの國王は西印度の金銀鑛山によつてイタリイその他の地方に(さもなくば間もなくその服従を脱するであらう)多くの立派な國家や州を支配することができるばかりでなく、またその強味を利用して行ふ不斷の戦争によりさらにその領土を擴張し、貨幣の力によつて君主國を建設せんと熱望してゐる。彼の貨幣こそ彼の權力の髓なのである。すなはち彼の力は多くの國々に非常に遠く分散してゐるが、貨幣によつて結合され、平戦兩時における彼の必要品はキリスト教國のあらゆる地方から豊富に供給されるのである。」と(第六章)。スペインの政策は各國君主の模倣するところとなつた。しかしマンは國王の蓄財に

は一定の規準がなければならぬと考へた。彼にとつても第一の關心事は國王と區別された意味における王國の財寶を豊富にするといふことであつた。そして國王は臣民に損害ないし壓迫を加へることなくしてこの財寶に與るべきであつたのである。

もつとも彼は、人民を窮乏に陥れるやうな君主の壓制的誅求も小國においては必要であるのみならず適法であると容認してゐる。しかしそれは一に外國の侵略に對する防衛の必要からであつた。國王の放恣な享樂に濫用される租税は決して彼の擁護するところではない。のみならず彼は、ヴェニスやゼノアの如き小國においては公の財寶の處分が多數の人々の權限と判斷にまかされてゐるが故にこの種の無秩序はまれであり、貴族をしてその安全を絶望せしめるやうなことは何もなさず、庶民の好意を獲得して萬人の從順を維持しうることは何でも行はずにはおかぬといふのが君主の普通の政策となつてゐる、とも云つてゐる。しかるに大國においては事情が異なる。

大國の君主は重税を賦課するばかりでなく、不時にも官職を賣つて人々の功績を奪ひ、無辜の民の利益を賣つて人民を壓迫し、神に背いて王國より徳性を放逐することをさへ辭さない。しかもその誅求は君主の權利の餘儀なき防衛のためではなく、驕慢と貪婪のために王國に王國を追加以して他人の權利を篡奪するために行はれるのである。マンはこのやうな君主の擅制を戒めて云ふ。

「しかし、その領土が廣大にして統一されてをり、その臣民が多數にして忠誠であり、その國が自然および交易によつて富裕であり、その食料や軍需品が豊富にして調達が容易であり、その位置が他を攻めるに易くして侵され難く、港は良くて海軍は強く、同盟は強力であり、かつその經常收入が國家の尊嚴を堂々と維持するにたり、加ふるに將來の必要に備へて年々かなりの金額を財寶として貯へうる有力な君主は、如何に有力な敵が不意に侵入しようとも、(措置よろしきをうるならば)すべてこれらの天恵によつて臨時の重税を賦課することなしにこれに對抗することができないであらうか。かかる強大にして公正な君主の富裕にして忠誠な

臣民は生命と財産をもつて、君主の名譽と彼等自身の自由を維持し、彼等の主權者が措置よろしきをえた戦争によつてつひに幸福な平和を獲得することのできるまで常に主權者の財寶を調達しはしないであらうか。しかし、まことにそれ以外には考へようがないのである。かくして有力な君主は、臣民を變心させ憤激せしめずにはおかない。不必要な租税によつてその富を秘藏することによるよりは、むしろ臣民の富と愛を維持することによつて一層強力になるであらう。」(第十章)

國王と少くとも富裕な臣民との一體的な關係を擷んでマンが或る程度具體的なところまできてゐるのは注目し得るであらう。別の個所ではかうも云つてゐる。「君主國においては君主の所得と私人の財産との間に私のもつたもの、といふ區別があるが、自由と政府が隷屬に變ずるかも知れぬ社會や國家の必要や危機に際しては、私人の正當な財産は公の財寶となり、彼等の生命とともに彼等自身の主權の防衛にいつでも使用されるのである。」(第十四章)。無論、西洋國家の特質として、國王と臣民とがなかなづく財産をさしはさんで對立關係におかれ、その上で兩者の調和ないし有和が求められてゐるにすぎず、しかもその臣民が主として富裕な臣民として問題にされてゐるにすぎないといふ抽象性のあることは否定できない。そして國王の財政的自制に對する要望は議會制度の推奨にまで進んで行くのである。イギリスの傳統的な議會主義的傾向はマンの思想をも支配してゐた。

「私はただ、普通の租税によつて得らるよりも多額の財寶が徴收されなければならない場合には、その貢納が一鞭の同意によつて認められたのでないならば決して満足しない人民の憎惡を避けるために常に平等に課税すべきであると云ふことを遵守すべき一つの重要な準則として附加へておきたい。この目的のために議會を創設することは、貴族の傲慢を抑へ平民の損害を救ひ且つ君主をしていづれの黨派にも偏せず双方を差別なく庇護せしめることによつて、國王と臣民との間の美しき協調を保つための政府のすぐれた政策である。この工夫ほど王國の平和のために分別あり且つ國王の安全を配慮した工夫はありえないであらう。これによつて國王はまた嫉妬を招くやうなことはこれを迅速に他の人々に片付けさせ、感謝に値するやうなことを自ら遂行する良法をもつのである。」(第十七章)

右の如くマンは貴族の傲慢を抑へ、國王と平民なかんづく商人との協調を保つために、國王自身の自制と議會の創設を主張したのである。勿論、當時のイギリスにも議會はあつた。しかしマンの當時イギリスに君臨した第一ステュアート王朝は議會を尊重しなかつた。のみならず議會の支配的勢力は貴族や地主の壟斷するところとなつてゐた。マンが議會の創設といふのは、それを市民化して權威あらしめるといふ意味に解さるべきであらう。いづれにしても、以上見てきたところによつて知られる如く、少くともマンによつて代表されるイギリスの重商主義は自由主義的にして民主主義的な側面をもつてゐたと云ふことができるであらう。

四

國王と商人の提携の必要條件として國王の自制を要望したマンが、他方において、商人の自覺と向上の必要を忘れてゐない點は我々の注意と興味をひく。彼は考へた、商人ほど廣い知識を要する職業はほかにない。商人の意見や判斷を取上げずして國家を富裕にしたり窮乏せしめたりする手段や方法を無視するは輕率も甚だしい、と。しかるに、イギリスにおける商人はその「崇高な職務」にふさはしいだけの評價をかちえてゐないと見て、彼は商人の尊嚴を基礎づけることによつてその社會的地位を向上せしめるために努力してゐる。そのために彼は外國貿易商人たるに必要な多くの資格をあげてゐるが、その中に次の一項目のあることは見逃しがたい。すなはち「商人は旅行家として時には外國に滞在するものであるから、外國語の會話を習得し、外國の君主の經常收入ならびに陸海軍の實力だとか法律や慣習や政治や風俗や宗教や藝術などを注意ぶかく觀察しなければならぬ。またあらゆる機會に自國のためそれらを報告することができなければならぬ。」と(第一章。商人は商業以外の公共的義務を負はされてゐるのである。このやうに、彼が商人の尊嚴を基礎づけたのは商業の公共性を強調することによ

つてであつた。彼の見るところによれば、「自分の職業と職分に應じて公益と自分の私的利益とのために働く者を除けば、それ以外の何人もこの世に生きる價値ありとは云へない」のであるが、『東印度貿易論』三五頁、しかも注意すべきことに彼は公益は公益に合致すべきものとなしてゐる。商業は「愛國と報國」(to love and serve the Country)と兩立しないやうなものであつてはならないのである。けだし彼の見るところによれば、商人は王國を富裕ならしめ君主に財寶を供給するといふ大事業の主動者であるからである。彼はまた、「商人は王國の資金の出納係(The Steward of the Kingdoms Stock)と呼んで誤りではない、そしてそれは他國民との商業によつてであつて、この商業たるや私的利得がつねに公益を伴ふやうに多大の熟練と良心とをもつて遂行さるべき信用とともに名聲の伴ふ業務なのである。」とも云つてゐる(『財寶論』第一卷)。

おもふに、近代は一方において個人の自覺を招來したと同時に、他方において強大な民族國家を成立せしめたのであるが、近代において新しく生れた個人と國家を結びつけるためには公益は公益に合致せしめられねばならなかつた。しかも私益の追求が自ら公益を實現するといふ思想の生成は、經濟生活のきはめて高度の發展を前提する。經濟生活に對して商業が支配的な地位を占めてゐる段階においては、私益の追求が自ら公益に導くといふ思想はまだ生れうべくもなかつた。けだし商業は詐欺と兩立しうる非合理的な側面をもつてゐるばかりでなく、富の主要源泉と考へられた當時の外國貿易は極めて冒險的な性質をもつてゐたからである。したがつて私益と公益の合致は私人の良心に訴へねばならぬと同時に、國家の統制と干渉をまつて可能となるやうな部面が多かつたのである。無論、自由主義の地盤となつた産業といへども不正や壓制と兩立しうる。したがつて私益と公益の自然的調和を樂觀することなく國家の統制を要請した重商主義の方が具體的な立場に近かつたと云へぬでもない。

しかし、私益と公益とを内面的に統一するのではなくて、兩者を對立關係に置き、その上でその調和を考へてゐる點においては、重商主義も自由主義と異るところはない。そのかぎり、自由主義も重商主義が発見した問題に對し同一の平面において異つた解決を與へたにすぎないと云つてよい。さうだとすれば、この點から見ても、重商主義は自由主義に連続する側面をもつのである。

五

以上、見てきた如くトーマス・マンによつて最初の基礎づけを與へられたイギリスの重商主義が自由主義に連続する側面をもつといふことは、きはめて重要なことがらでないかと思ふ。普通、重商主義は全體主義ないし國家主義の範疇に屬するものときめられてゐる。しかし、重商主義の最も成功したイギリスに關するかぎり、その根柢にはすでに個人主義的ないし自由主義的とも云はるべき傾向があつたのであつて、このことは、例へばアダム・スミスなどに最も明瞭に看取されるごとく個人主義の裏に全體主義ないし國家主義の範疇をもつて律せらるべき傾向がはたらいてゐることと共に、深く注意さるべきことがらであると考えられるのである。近代史は民族國家の形成とその内で且つそれを支持する個人の自覺とでもつて特徴づけられる。しかしてヨーロッパ諸國のうちで、近代國家を特徴づける全體と個體との對立を最もうまく統一してゐたのがイギリスであつた。そしてそこにイギリスが近代史の指導國たりえた最も重要な原因の一つがあつたのである。イギリスが世界にイギリスの秩序を普及しえたのは云ふまでもなく重商主義的侵略の成功に負ふのであるが、重商主義そのものが世界制覇の礎石を置くことに成功しえた所以の一つは、それが全體主義的な立場を本質としながら、しかもなほ個體を生かす側面をもつた點にあると云へないであらうか。無論、イギリス的な全と個の統一は内面的ではなく、機械的であ

り無自覺的であつた。そしてこの抽象性は、イギリスのみならず、イギリスを指導國とした近代がもつ世界共通の宿命であつた。全體の中に埋没してゐた個體を獨立自覺せしめ而もそれに相即した全體を形成するといふことが近代の世界史的課題であつたのではあるが、近代は結局その眞實の解決を現代の課題として殘さざるを得なかつたのである。現代の課題はイギリスの秩序に代る新しい世界と國家の秩序を建設するにある。イギリスの秩序の核心たる自由主義は、思惟されうるかぎり最奥の精髓において、個體を生かさんとするにある。さうとすれば、萬邦をして各その所を得しめ兆民をして悉くその堵に安んぜしめんとする新秩序の理念は、これを超克してはるかに高きものをもつと云はねばならぬ。けだしイギリスの自由の抽象性は、内部的には個人本位にして市民的階級的であり、對外的にはアングロ・サクソン本位にして排他的壓制的であるといふところにあり、その結果、世界史的指導も世界制覇といふ形をとつてきた點にあるからである。その點から見れば、イギリスの秩序の所謂自由主義的段階といへども重商主義的段階とえらぶところはない。況んや最近の獨占的段階は新重商主義とさへ呼ばれる。アングロ・サクソンの經濟秩序たる資本主義は一面においてどこまでも重商主義的本性を具有してゐるのである。その意味において、重商主義はアングロ・サクソンの舊秩序の中に現に生きてはたらいてゐると云つてよゝのである。